

## 「医療機関へ受診が必要(要精検)」と判定された方へ

要精検者受入協力医療機関を受診し、詳しい検査を受けてください。



詳しい検査は保険診療です。

受診には 検診の結果 と 健康保険証 をお持ちください。

<表の見方>

「予約」欄に 印がある施設は、予約が必要です。

「紹介状」欄に 印がある施設は、紹介状が必要です。紹介状が必要な医療機関への受診を希望される方は、各区保健福祉センターの窓口で、紹介状の交付を申し出てください。

紹介状の即日交付はできませんので、後日取りに来ていただきますようお願いします。

お住まいの区をご案内していますが、市内には下記以外の医療機関もございますので、詳細はスタッフもしくは各区保健福祉センター窓口までおたずねください。

## 骨粗しょう症検診 要精検者受入協力医療機関

平成30年4月1日現在

医療機関名	住 所	電話番号	診療科	予約	紹介状	備考
(医)啓信会 中之島いわき病院	福島区福島3-2-9	6458-3151	整形	○		
みなみ整形外科	福島区鷺洲3-7-27 東海ビル1階	6452-1588	整形			
(医)むらた整形外科クリニック	福島区野田3-13-35 メルヴェイユJＲ野田駅前1階	6459-7707	整形			
なかえびえ整形外科	福島区海老江5-6-11	6345-3553	整形			
いまだ整形外科クリニック	福島区海老江1-2-17 阪神野田駅前ノースサイドビル2階	6131-6658	整形			

大阪市では、「医療機関への受診が必要(要精検)」となった方について追跡調査を実施しています  
あなたの精密検査受診状況について、保健福祉センターで骨粗しょう症検診を受けられた日から2カ月以内に  
精密検査受診状況報告書をご記入の上、返信封筒にて必ずご返送ください。